

利用者の2割負担拡大へ

2022年12月19日（月）10:00～12:30

19日の介護保険部会では、厚労省から「介護保険制度の見直しに関する意見（案）」が提示され、大筋で了承されました。利用者の2割負担の「一定以上所得」等判断基準の見直し、保険料負担増などは「**遅くとも来夏までに**」結論を出すとし、**引き続き部会で検討**することとなりました。多床室料負担については、介護給付費分科会での議論に移ります。ケアプラン有料化、要介護1、2の生活援助サービスの地域支援事業への移行、被保険者範囲を40歳以下への拡大、補足給付の見直しは、今改定では、見送られることになりました

介護保険部会での主な論点

自己負担	2割負担の対象者拡大	2023年夏までに結論を出す
保険料	被保険者範囲の拡大	継続検討（期限を切らない）
	保険料標準段階の多段階化等（保険者）	2023年夏までに結論を出す
ケアプラン	自己負担の導入	第10期計画（2027年～）までに
軽度者の給付	要介護1、2の生活援助を地域支援事業へ	第10期計画（2027年～）までに
補足給付	能力に応じた食費・居住費の負担	マイナンバー制度などの状況を踏まえつつ（期限を切らず）検討
多床室	介護医療院、介護老人保健施設などの多床室料を見直し	2023年の介護給付費分科会で検討

その他

○介護情報の利活用の推進

今後、「全国医療情報プラットフォーム」の実現に資するよう、介護情報を集約し、医療情報とも一体的に運用する情報基盤を国が全国一元的に整備する

○特別養護老人ホームの入所申込状況（R4年度調査）

速報値として、半数近くの市町村が「基本的にすべての施設で満員」と回答している一方、一部は「施設によっては空きがある」と回答。「空き」の理由についてなど、今後、より精緻な報告がまとめられる予定

委員からの意見

保険料率の多段階化等を実施するのであれば、実態等を詳細に調査した上で国としてのたたき台を早急に示してほしい
全国市長会

現役世代、事業主等にこれ以上の負担は困難であり、検討継続ということでは事態が好転するとは思えない。具体的な工程表を示すべき

日本商工会議所

民間介護事業推進委員会 座小田孝安代表委員の意見

財務状況の見える化について

・財務諸表等を都道府県知事に届ける仕組み構築について、事業者側の事務負担やコスト負担にならないよう配慮いただきたい

介護サービス情報公表制度

・介護報酬の支払額が年間100万円に満たない事業者は対象外であり、中小零細の介護事業者への配慮もお願いしたい

ケアマネジメントの給付のありかた

・現行の在宅ケアマネジメントの仕組みは極めて重要であり、拙速な利用者負担の導入によってケアマネジャーに求められる客観性、公平性、中立性確保が困難になる。又、利用控えの発生が懸念される

軽度者の生活援助について

・サービス提供体制の評価分析、サービスの専門性や質の確保が重要であり、見直しについては明確に反対